

マートハウスの共同開発、②リフォーム事業に関する協業、③建築資材の購買に関する協業、④人事交流に関する内容を主とした業務提携契約を締結し、昨年から双方にて各協業の推進を行ってまいりました。

① スマートハウスの共同開発について

伯東の持つエレクトロニクスの知識、情報を活用し、当社オリジナルのスマートハウスの仕組みを構築するとともに、当社の供給する高耐震と制震性能を併せ持つ「ハイブリッドキューブ工法」と組み合わせることにより、当社オリジナルのスマートハウスの開発を行い、平成28年6月には、東京都三鷹市牟礼にて、当社初の都市型スマートハウスの供給を開始し、現在東京都杉並区善福寺において、新たなスマートハウスの供給を計画中であります。

② リフォーム事業に関する協業について

既にお住まいの方がリフォームを検討される際に、「IoT技術（様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み）を活用した効率的で快適な暮らし」を実現するリフォーム商品の開発に取り組んでおります。

③ 建築資材の購買に関する協業について

当社が施工する建物の建築資材の購買を伯東が一部代行し、当社と伯東の間で資材搬入の効率化を促進することで、施工における間接経費の改善に努めることや、伯東の異業種における情報網を活用し、幅広い購買先と建築資材を検討することにより資材価格の更なる交渉が出来ることから、当社の部材調達に係わる資金効率の改善を目的とし、平成28年4月より一部資材について購買代行を実施しております。対象となる建築資材は、アルミサッシ、構造材、住宅設備機器等になります。

④ 人事交流について

相互の理解と人材育成、組織の活性化並びに業務提携の更なる深耕を目的としております。現時点では両社で出向等の交流はありませんが、業務提携の内容推進に併せて双方にて議論を深めることにより交流を図っております。

このように業務提携の内容につきましては順調に進捗している一方で、業務提携契約を締結した平成27年9月の時点では、前平成27年3月期決算において、17億2千1百万円の大幅な当期純損失を計上し、当社の株主資本は大きく減少していたことから、資金の調達並びに資本の増強につきましても併せて検討を開始いたしました。当社の資金につきましては、期末に向けて分譲住宅の販売等が進捗するために、期末の一時的な現預金残高は増加いたしますが、平常月につきましては、住宅の建築資金や造成資金等の資金需要が発生し、かつ、その着工棟数や用地購入量につきましても、毎月の平準化が難しいことから、現預金残高に対して多額の資金が必要になる場合が発生するため、安定的な資金の確保と言う観点から、ファイナンスによる資金調達を検討いたしました。

このような背景の中で、当社は、独自路線を堅持しつつ、企業価値の向上を目指し、資本の充実と資金の調達の方法として、公募増資も検討いたしました。当社株式の流動性が高くないことや株主の分散の可能性および費用面を勘案した結果、検討を中止いたしました。その後当社は、平成27年9月に伯東と締結した業務提携の内容について、その進捗は当社の企業価値向上に十分寄与するものであり、併せて伯東においては業務提携の内容は中期経営計画の新規事業の一環として取り組む方針を掲げており、両社において業務提携をさらに進めることで、企業価値の向上に資することを共有できたため、資本業務提携契約を締結し、当社は、伯東を割当先とする本第三者割当増資を行う事を決定いたしました。

本第三者割当増資は、既存株主の議決権の希薄化を伴うものですが、当社としましては、上記の通り両社の企業価値の向上を共有していることや、自己資本の充実が必要と考えており、本第三者割当増資は中長期的な観点から株主の利益の拡大に繋がるものであると考えております。

(2) 資本業務提携の内容について

当社は第三者割当の方法により伯東に対して新株式の発行を行います。本第三者割当増資の具体的内容につきましては、後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集」をご参照ください。

また業務提携の内容につきましては、上記(1)記載の通りですが、業務提携期間中につきましては、社外取締役1名の受け入れを、今回新たに追加し合意しております。

(3) 提携の相手先の概要

(1) 名 称	伯東株式会社		
(2) 所 在 地	東京都新宿区新宿一丁目1番13号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杉本 龍三郎		
(4) 事 業 内 容	電子・電気機器、電子部品の販売及び輸出入並びに工業薬品の製造・販売		
(5) 資 本 金	8,100,251,614円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和28年11月7日		
(7) 発 行 済 株 式 数	24,137,213株		
(8) 決 算 期	3月		
(9) 従 業 員 数	(連結) 1,308名		
(10) 主要取引先	(販売) 富士通、パナソニック、アイシン精機 (仕入) 旭化成、ST マイクロ、ヤマハ		
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	大株主		持株比率
	公益財団法人高山国際教育財団		17.51%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社		9.92%
	高山一郎		4.39%
	高山健		4.39%
	高山龍太郎		4.39%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社		4.00%
(13) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	平成28年4月より、建築資材の購入。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純 資 産	46,528百万円	50,799百万円	50,774百万円
総 資 産	82,808百万円	82,785百万円	76,365百万円
1株当たり純資産	2,128.62円	2,318.5円	2,330.4円
売 上 高	132,619百万円	131,073百万円	116,296百万円
営 業 利 益	4,043百万円	4,307百万円	2,906百万円
経 常 利 益	4,218百万円	4,555百万円	2,873百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,336百万円	3,394百万円	2,034百万円
1株当たり当期純利益	106.86円	155.08円	93.02円
1株当たり配当金	35円	40円	40円

※伯東は株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、伯東が株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に提出したコーポレート・ガバナンス報告書（最終更新日平成28年6月29日）に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況において、会社に損害をもたらす、危害を及ぼす行為を意図する組織や人等、反社会的勢力と取引関係を含めて一切の関係を持たないことを反社会的勢力を排除するための行動基準としており、反社会的勢力との対応を統括する部門及び責任者を定め、組織として対応すべき体制の整備・強化に努める旨を表明していることから、伯東及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

(4) 日程

(1) 取締役会決議日	平成28年7月29日
-------------	------------

(2) 契約締結日	平成 28 年 7 月 29 日
(3) 資本業務提携開始日	平成 28 年 7 月 29 日

II. 第三者割当により発行される新株式の募集

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 28 年 9 月 30 日
(2) 発行株式数	普通株式 2,800,000 株
(3) 発行価格	1 株につき 129.29 円
(4) 調達資金の額	362,012,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、その全てを伯東に割り当てます。 割当先：伯東株式会社
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

上記「I 資本業務提携の概要 (1) 資本業務提携の理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	362,012,000 円
② 発行諸費用の概算額	39,500,000 円
③ 差引手取概算額	322,512,000 円

※発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士報酬 2 百万円、アドバイザー費用 35 百万円、登録免許税 2.5 百万円の合計金額となっております。なお、当社の企業価値向上のために、本資本業務提携による伯東との提携関係の強化、資金調達及び資本の強化が必要不可欠と考えており、減資を含めた資本政策全般の本件におけるスキームの実現のために上記のアドバイザー費用の額が必要と判断いたしました。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 分譲事業用地の造成資金	100,000,000 円	平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月
② 分譲住宅の建築資金	222,512,000 円	平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月

当社の主力事業であります分譲住宅事業においては、杉並区、世田谷区をはじめとした東京都並びに神奈川県の本社の主要エリアにおいて、平均 6 区画程度の小規模分譲地を中心に用地を購入し、分譲事業を行っております。今回調達した資金は今後取得する当社の主要エリアにおける事業用地の造成資金並びに建築資金（伯東と共同開発中のスマートハウスを含む）に活用し、主力事業である分譲住宅の安定供給をおこないます。

4. 発行条件の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

今般の資金調達に係わる発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（平成 28 年 7 月 28 日）までの 1 ヶ月間（平成 28 年 6 月 29 日から 7 月 28 日まで）の東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場における当社普通株式の終値の平均値 129.29 円（小数点以下第 3 位四捨五入）に決定しました。

当該発行価格は、本取締役会決議日の直前営業日の終値 134.00 円に対し 3.51% のディスカウント、本取締役会決議日の直前 3 ヶ月間（平成 28 年 5 月 2 日から平成 28 年 7 月 28 日まで）の終値の平均値である 129.90 円（小数点以下第 3 位四捨五入）に対しては、0.47% のディスカウント、本取締役会決議日の直前 6 ヶ月間（平成 28 年 1 月 29 日から平成 28 年 7 月 28 日まで）の終値の平均値である 126.65 円（小数点以

下第3位四捨五入) に対しては、2.08%のプレミアムとなります。

本取締役会決議日の前営業日までの直近1ヶ月間の終値の平均値としたのは、当社株式が市場における取引高が少なく、株価の短期的な変動が大きいため、一定期間の平均を基準にすることにより、当事者の恣意性のない客観的なものであると判断しております。また、直近3ヶ月間あるいは6ヶ月間の当社株式の終値の平均値を採用しなかった理由として、本取締役会決議日の直近営業日から遡ること3ヶ月あるいは6ヶ月の期間に株式市場全体が不安定な値動きをしており、企業の客観的価値を反映していないと考えたため、それぞれ適当でないと判断しました。

上記発行価格は、株式価値を示す客観的な指標である市場価格を基準にしていること、また算定基礎とした市場価格は、直近1ヶ月間の終値の平均としており、個別事由による株式市場の変動を吸収していると考えられることから、かかる発行価格は当社の企業価値を適正に反映しているものとして合理的であると判断しております。

また、当該発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠した価格であり、特に有利な価格での発行には該当しないとの判断により、当社と伯東との個別の協議を経て決定したものであります。

なお、上記発行価格について、当社監査役3名全員（3名とも社外監査役）から、上記算定根拠による発行価格の決定は適正かつ妥当であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性

本増資により増加する株式数は合計280万株（議決件数28,000個）であり、平成28年3月31日現在の発行済株式総数16,216,512株の17.26%（平成28年3月31日現在の議決件総数159,406個に対する割合は17.56%）に相当し、これにより応分の水準の希薄化が生じることになります。

しかしながら、本第三者割当増資は、業務提携の一環として実施されるものであり、当社と伯東との提携関係が強化されることにより、協力関係を磐石にすることを通じてスマートハウスの開発、建築資材の効率的な調達を推進することが期待できることから、今後の成長基盤の確立と企業価値の向上に資するものとして、発行数量及び希薄化の規模においても、合理性があるものと考えております。

5. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

割当先の概要は、上記「I. 資本業務提携の概要 (3) 提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 割当先を選定した理由

割当先を選定した理由は、上記「I. 資本業務提携の概要 (1) 資本業務提携の理由」をご参照ください。

(3) 割当先の保有方針

当社は、伯東による株式の取得は、当社との提携関係の強化を目的とした投資であり、業務提携が継続することを前提として、長期的かつ継続して保有する方針である旨の説明を口頭で受けております。

また、資本業務提携契約に基づき、伯東は、当社の事前の書面による承諾がない限り、当社の株式を追加で取得せず、かつ、その子会社および関連会社をして取得しないことに合意しています。

なお、当社は、伯東から、伯東が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、伯東から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

伯東は、有価証券報告書（第64期（平成28年3月期））における連結貸借対照表（平成28年3月31日現在）により、本第三者割当増資に係る払込に必要な十分な現預金を有していることを確認しております。

6. 発行後の大株主及び持株比率

割当前（平成28年3月31日現在）			割当後		
株主名	所有株式数 （千株）	総議決権数に 対する所有議 決件数の割合	株主名	所有株式数 （千株）	割当後の総議 決権数に対す る所有議決件 数の割合
ホソダ・エンター プライズ有限会社	2,907	18.24%	ホソダ・エンター プライズ有限会社	2,907	15.51%
セコム株式会社	2,400	15.06%	伯東株式会社	2,800	14.94%
細田安枝	1,822	11.43%	セコム株式会社	2,400	12.81%
株式会社ミズホ	1,134	7.12%	細田安枝	1,822	9.72%
瑞穂興業株式会社	460	2.89%	株式会社ミズホ	1,134	6.06%
磯貝昭司	370	2.32%	瑞穂興業株式会社	460	2.45%
株式会社大久保恒産	350	2.20%	磯貝昭司	370	1.97%
日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社（信託口4）	310	1.94%	株式会社大久保恒産	350	1.87%
細田工務店従業員 持株会	284	1.79%	日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社（信託口4）	310	1.65%
細田眞二	250	1.54%	細田工務店従業員 持株会	284	1.52%

- (注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決件数の割合」は、平成28年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。
2. 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決件数の割合」は、割当前の「所有株式数」に、本第三者割当増資により割り当てられる株式数を加えた株式数によって算出しております。
3. 「総議決件数に対する所有議決件数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決件数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

7. 今後の見通し

本第三者割当による今期業績への影響については軽微であります。開示の必要が生じた場合には速やかに公表いたします。

8. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が25%未満であること、また、支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に規定される独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

①連結

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	19,714百万円	17,781百万円	19,967百万円
営業利益	666百万円	△1,392百万円	1,381百万円
経常利益又は 経常損失(△)	409百万円	△1,680百万円	1,109百万円

親会社株式に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	312百万円	△1,697百万円	1,074百万円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	19円59銭	△106円49銭	67円37銭
1株当たり配当金	0円	0円	0円
1株当たり純資産	343円19銭	259円64銭	323円07銭

②個別

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	19,623百万円	17,632百万円	19,869百万円
営業利益	567百万円	△1,424百万円	1,356百万円
経常利益又は経常損失(△)	331百万円	△1,708百万円	1,088百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	255百万円	△1,721百万円	1,056百万円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	16円01銭	△107円98銭	66円25銭
1株当たり配当金	0円	0円	0円
1株当たり純資産	341円01銭	250円65銭	316円33銭

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成28年7月29日)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	16,216,512	100%
現時点での転換価格(行使価格)における潜在株式数	0	0%
下限値の転換価格(行使価格)における潜在株式数	0	0%
上限値の転換価格(行使価格)における潜在株式数	0	0%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	214円	158円	155円
高値	269円	208円	207円
安値	115円	138円	100円
終値	155円	155円	133円

②最近6ヶ月の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始値	115円	120円	133円	129円	132円	126円
高値	124円	169円	148円	174円	135円	134円
安値	100円	116円	123円	127円	110円	125円
終値	120円	133円	133円	133円	126円	134円

③発行決議日の前日における株価

	平成28年7月28日
--	------------

始値	134 円
高値	134 円
安値	131 円
終値	134 円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

10. 発行要領

(1) 発行株式数	普通株式 2,800,000 株
(2) 発行価格	1 株につき 129.29 円
(3) 発行価格の総額	362,012,000 円
(4) 資本組入額	1 株につき 64.645 円
(5) 資本組入額の総額	181,006,000 円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当による新株式発行
(7) 申込期日	平成 28 年 9 月 30 日
(8) 払込期日	平成 28 年 9 月 30 日
(9) 払込取扱金融機関	東京都新宿区西新宿 1 丁目 17 番 1 号 株式会社みずほ銀行新宿南口支店
(10) 割当先及び割当株式数	伯東株式会社：2,800,000 株
(11) その他	本株式の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となります。

11. 日程

- (1) 本第三者割当に関する取締役会決議 平成 28 年 7 月 29 日
(2) 本第三者割当に関する契約締結日 平成 28 年 7 月 29 日
(3) 本第三者割当の払込期日 平成 28 年 9 月 30 日

III. 主要株主の異動

1. 異動が生じた経緯

前記のとおり、本第三者割当により異動が生じる見込みであります。

2. 主要株主になる株主の概要

上記「I. 資本業務提携の概要 (3) 提携の相手先の概要」をご参照ください。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分 （所有株式数）	合算対象分 （所有株式数）	合計 （所有株式数）	
異動前 （平成 28 年 3 月 31 日現在）	-	0 個 （0.00%） （0 株）	0 個 （0.00%） （0 株）	0 個 （0.00%） （0 株）	-
異動後	主要株主	28,000 個 （14.94%） （2,800,000 株）	0 個 （0.00%） （0 株）	28,000 個 （14.94%） （2,800,000 株）	第 2 位

(注) 1. 異動前の議決権所有割合は、平成 28 年 6 月 29 日付けで提出した当社の有価証券報告書に記載された平成 28 年 3 月 31 日現在の総株主数の議決権の数 159,406 個を分母とし、異動後の議決権所有

割合は、平成 28 年 3 月 31 日現在の総株主数の議決権の数 159,406 個に、本第三者割当に伴い増加する議決権の数 (28,000 個) を加えた議決権の数 (187,406 個) を分母としております。

2. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合及び議決権所有割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

4. 主要株主に該当しなくなる株主

- (1) 氏名：細田 安枝 氏
- (2) 住所：東京都中野区
- (3) 上場会社と当該株主の関係：弊社創業者の妻

5. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数 (所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分 (所有株式数)	合算対象分 (所有株式数)	合計 (所有株式数)	
異動前 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	主要株主	18,224 個 (11.43%) (1,822,400 株)	0 個 (0.00%) (0 株)	18,224 個 (11.43%) (1,822,400 株)	第 3 位
異動後	-	18,224 個 (9.72%) (1,822,400 株)	0 個 (0.00%) (0 株)	18,224 個 (9.72%) (1,822,400 株)	第 4 位

(注) 1. 異動前の議決権所有割合は、平成 28 年 6 月 29 日付けで提出した当社の有価証券報告書に記載された平成 28 年 3 月 31 日現在の総株主数の議決権の数 159,406 個を分母とし、異動後の議決権所有割合は、平成 28 年 3 月 31 日現在の総株主数の議決権の数 159,406 個に、本第三者割当に伴い増加する議決権の数 (28,000 個) を加えた議決権の数 (187,406 個) を分母としております。

2. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合及び議決権所有割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

6. 異動予定日

平成 28 年 9 月 30 日 (予定)

7. 今後の見通し

上記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 7. 今後の見通し」をご参照ください。

IV. 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

欠損を填補し柔軟な資本政策の実現並びに財務体質の健全化を図るため、当社の資本金を減少させるとともに、資本準備金の額を減少し、その他利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の要領

(1) 資本金の額の減少

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第 447 条 1 項の規定に基づき、資本金の額 6,820,590,000 円のうち、2,820,590,000 円を減少させ、4,000,000,000 円といたします。減少する資本金の額 2,820,590,000 円を全額その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(2) 剰余金の処分

会社法第 452 条の規定に基づき、上記資本金の額の減少が効力を生ずることを条件として、その他資本剰余金の額を減少し、その他利益剰余金の欠損を填補いたします。

① 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 1,603,270,065 円

② 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 1,603,270,065 円

(3) 資本準備金の額の減少

会社法第 448 条 1 項の規定に基づき、資本準備金の額 570,950,550 円を全額減少させ、0 円といたします。減少する資本準備金の額 570,950,550 円は、全額その他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 7 月 29 日
(2) 臨時株主総会決議日	平成 28 年 9 月 29 日
(3) 債権者異議申述 最終期日	平成 28 年 9 月 26 日
(4) 減資の効力発生日	平成 28 年 9 月 29 日

4. 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、当社業績予想に与える影響は軽微であります。開示の必要が生じた場合には速やかに公表いたします。

V. 社外取締役候補者の選定

1. 社外取締役候補者

氏名	齋藤 利明 氏
生年月日	1962 年 8 月 3 日
略歴	1985 年 4 月 伯東株式会社入社 2009 年 4 月 電子コンポーネント事業部 営業二部長 2015 年 4 月 電子コンポーネント事業部 新規事業開発部長 (現任)

2. 選任理由

上記「I. 資本業務提携の概要」記載のとおり、当社は伯東と平成28年7月29日に資本業務提携契約の締結を決議しており、本資本業務提携期間中は、伯東より社外取締役1名を受け入れることとしております。上記の通り住宅業界の環境は厳しさを増すことが予想されるなか、当社は独自路線を堅持するとともに、より競争力を高める必要があるため、伯東のもつIoT技術の活用や、建築資材の購入を通じた当社の資金効率の改善等をより強固に行う必要があるとの判断に至りました。候補者である、齋藤利明氏は、当社との業務提携の推進者として当社の課題に精通しており、かつ伯東で培ったIoT技術の知見が深いことなどを当社の経営に活かしていただくために、社外取締役の就任をお願いするものであります。

3. 就任予定日

平成28年9月29日

以上